

ご本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポート・外国人登録証など）のご提示をお願いします

ILCHI Brain Yoga

会員入会申込書 (店舗保存用)

未成年者、成年被後見人、被補佐人、被補助人が入会する場合、法定代理人欄の記入が必要です

ふりがな			所属地域			店舗名		
入会者名	生年月日	年 月 日		年齢	歳	性別	男 / 女	
	勤務先					配偶者	有 / 無	
住所	(〒 -)							
電話	ファックス				メール			
緊急連絡先	氏名	(入会者との続柄:)				携帯電話		
	住所					メール		
コース	1か月(□A・□B)、3か月(□A・□B)、1年(□A・□B)、□3年、□5年							
契約期間	年 月 日 ~		年 月 日		会費定価	円(税込)		
割引事項 (有・無)	家族割引	氏名:	続柄:	店舗名:	(直営・加盟店)	割引後会費	中途解約について(会員約款第6条より)	
	その他	指導者・会員 (1年会員・3年会員・5年会員・GOLD会員)		事由:		割引額/率:	円(税込) / %	円(税込)
支払金額	① 新規入会	入会費(□	円(税込)、□割引	円(税込)、□免除	合計		1.入会申込日から7日以内であれば、申請を撤回し、支払った会費全額を返金請求することができます。 2.7日経過後は、1か月会費は返金しないこととします。3か月以上の会員は退会の意思表示により、会費返金を申し込むことができます。 3.会員から会費返金の申し込みがあった場合、本部は1か月以内に解約手数料、受講期間の会費、その他の特典付与分を控除した残額を返金請求者の指定の口座に振り込んで返還します。 4.会費返金計算は裏面記載の会員約款の「表3:会費と会費返金のご案内」を参考にしてください。	
	② コース転換	該当会費	円(税込) - 転換可能会費	円(税込)	円(税込)			
支払方法	□ 現金 □ 銀行振込 □ その他:							
	振込先	三菱UFJ銀行新宿支店 普通 4925614 カ) ダンワールド ジャパン ※振込の際には、登録店舗名、氏名を必ずご記入ください。						
支払日	年 月 日		その他の特約事項					

ILCHI Brain Yogaを訪問したきっかけは何ですか? 《複数可》

紹介 () チラシ、パンフレット、ポスター、情報誌など
 看板、広告等 新聞、ラジオ、テレビ
 インターネット(HP) 書籍 ()
 脳教育およびその他関連商品 公園や職場でのトレーニング
 その他 ()

ILCHI Brain Yogaのトレーニングに期待することは何ですか? 《複数可》

健康増進 美容 ストレス解消 心理的安定
 性格改善 精神的充実 人間関係改善 潜在能力開発
 創造力及び集中力向上 好奇心、氣的体験 認知症予防
 人生の意味発見 ダイエット その他 ()
 ※効果は個人により差があります

健康関連参照事項記録

※トレーニングの指導内容に関連しますので、過去あるいは現在の疾患について、該当する事項に○をつけ、その内容を詳しくご記入ください。
告知内容に虚偽があったり、または告知しないことで発生した事故に対しては加盟店および株式会社DAHNS WORLD JAPANはいかなる責任も負いません。

	無	有			
		過去		現在	
		通院	入院	通院	服薬
① 心血管系疾患(高血圧、高脂血症、動脈硬化症、狭心症、心筋梗塞、心不全、不整脈など)					
② 消化器系疾患(胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝炎、肝硬変、大腸炎、痔など)					
③ 内分泌系疾患(糖尿病、甲状腺疾患、低血糖症など)					
④ 呼吸器系疾患(喘息、肺炎、気管支炎、結核、肺腫瘍、過換気症候群(過呼吸)など)					
⑤ 泌尿器系疾患(腎炎、腎不全、尿失禁など)					
⑥ 筋肉骨格疾患(関節炎、ヘルニア、骨粗しょう症、靭帯、筋肉障害など)					
⑦ 脳血管疾患(脳卒中、脳内出血、脳梗塞など)					
⑧ 精神疾患(うつ病、躁鬱症、統合失調症、強迫性障害、解離性障害、不安障害、恐怖障害、パニック障害、多重人格、てんかん、アルコール依存症、薬物依存症、健康不安症、妄想症、不眠症、性障害、思春期精神障害など)					
⑨ 女性・婦人系疾患()、妊娠(妊娠の場合 月、出産予定日: 、最終の検診日:) 検診時の結果や医師の意見(□ 経過良好、□ 逆子の可能性がある、□ 流産の可能性がある、 □ その他:)などを具体的に記入して下さい。					
⑩ 感染性疾患(HIV、現在、激しい症状がある場合など)					
⑪ アレルギー性疾患(食物アレルギー など)					

上に該当する方、その他手術の経験、運動するにあたって、医者から何らかの指示を受けたことがある場合またはその他疾病のある場合は、当該疾患に関して薬服用合せて具体的に記入してください。

紙面が足りない場合は別紙にご記入ください。

申込者	入会者	私は、裏面記載のILCHI Brain Yoga会員約款及び個人情報の取り扱いに関する規約の内容について担当者から充分説明を受け、その内容を認識した上で、約款の交付を受けました。その約款に従うことに同意し、申し込みします。 年 月 日 入会者氏名: (印)
	法定代理人	※ 入会者が未成年者や成年被後見人、被補佐人、被補助人の場合は、法定代理人が以下にご記入ください。 私は、上記入会者の法定代理人(氏名: 、続柄: 、住所:) 電話番号:)として、裏面記載のILCHI Brain Yoga会員約款及び個人情報の取り扱いに関する規約の内容について担当者から充分説明を受け、その内容を認識した上で、約款の交付を受けました。私は、入会者の法定代理人として、本約款に基づく会員責任を入会者と連帯して負うことに同意し、申し込みします。 年 月 日 法定代理人氏名: (印)
店舗担当者	私は、上記申込者に対して、ILCHI Brain Yoga会員約款及び個人情報の取り扱いに関する規約の内容を十分に説明し、約款を交付しました。 年 月 日 担当者氏名: (印)	(ゴム印捺印)

※ 他の会員のプライバシー及びプログラムの知的財産を守るため、店舗内部の写真撮影及びプログラム受講中の写真撮影、録音、録画等は禁止されていますのでご協力ください。

ILCHI Brain Yoga 会員約款

第1条(定義) ①「ILCHI Brain Yoga」とは、本部または独立加盟店主が運営する、会員制脳教育専門教育機関をいう。
 ②「会員」とはILCHI Brain Yoga会員約款に同意し、ILCHI Brain Yogaに入会した個人をいう。
 ③「本部」とは、株式会社DAHN WORLD JAPANをいう。
 ④本約款によって定められた事項は、ILCHI Brain Yogaの全会員に適用されることとする。

第2条(入会資格及びトレーニング期間など) ①入会者は本約款に同意し、本部と契約を締結して、ILCHI Brain Yoga入会手続きをする。
 ②入会者は、表面の「健康関連参照事項記録」の全てに正確に記入しなければならない。
 ③会員資格は入会申込書を作成し、入会金と所定会費を完納した時に発生する。ただし、入会と同時に3年会員以上に登録した場合は入会金を免除する。
 ④入会金と会費の納付は入会申込書に定めた方法により、支払日までに、当該店舗に支払うこととする。
 ⑤会費は第3条④の表2の通りとする。ただし、会員家族、指導者家族またはその他の事由で割引される場合がある。なお会費には、無料および割引特典などに会員に提供される有形無形の付加サービスが含まれる。
 ⑥未成年者が入会しようとするときは、法定代理人の同意を得た上で、必要事項を記入して申し込むものとする。この場合、法定代理人は、自身の会員資格の有無に関わらず、本会員約款に基づく会員の責任を連帯して負う。
 ⑦⑥の規定は、成年被後見人、被保佐人、被補助人に準用する。
 ⑧会員資格保有期間はトレーニングを開始した日(以下「受講初日」という)から起算して登録期間の満了日に消滅することとする。ただし、第5条の休会規定によって期間が延長される場合がある。
 ⑨会員資格期間満了後1年以内に新たに再登録する場合は、入会金を免除する。
 ⑩会費が全額納付されていない場合は、納付金額に相当する期間を超える会員の資格付与が保留される。期間算定は、支払った会費を1か月会費(コースごとの1か月会費は、「表3: 会費と会費返金のご案内」参照)で割った期間とする。
 ⑪入会者は、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力であってはならず、また反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にあってはならない。

第3条(会員の権利) ①会員は、会員資格保有期間内は、所属店舗で、本部が定める正規トレーニングの指導を受けることができる。
 ②会員が、トレーニング参加する場合、所属店舗に事前予約するものとする。
 ③会員種別により下記の特典を設ける。(表1)各クラスの内容は別に定める。

特典内容	特典対象会員種別	価格/回
1年会員特別クラス	1年、3年、5年、GOLD会員	2,200円(税込)
3年会員特別クラス	3年、5年、GOLD会員	3,300円(税込)
5年会員特別クラス	5年、GOLD会員	4,400円(税込)

④1年、3年、5年会員、GOLD会員の家族が入会する場合は、6人まで、5年、3年、1年、月会費を割引く。割引率は表2の通りとする。
 家族の範囲は、祖父母、両親、子とその配偶者、兄弟姉妹とその配偶者、配偶者、配偶者の両親と祖父母、配偶者の兄弟姉妹とその配偶者とする。ただし、割引の根拠となった会員が退会により当該店舗より会費返金を受けたとき、または第7条により資格喪失になった場合は、割引されて登録した会員は割引された金額を追加で支払うこととする。

家族会員 会費種別	既存会員 会費種別	1年	3年	5年	GOLD
		割引率	5%	10%	20%
標準会費		割引後会費			
1か月Aコース	13,200円(税込)	12,540円(税込)	11,880円(税込)	10,560円(税込)	9,240円(税込)
1か月Bコース	16,500円(税込)	15,675円(税込)	14,850円(税込)	13,200円(税込)	11,550円(税込)
3か月Aコース	36,300円(税込)	34,485円(税込)	32,670円(税込)	29,040円(税込)	25,410円(税込)
3か月Bコース	44,000円(税込)	41,800円(税込)	39,600円(税込)	35,200円(税込)	30,800円(税込)
1年Aコース	132,000円(税込)	125,400円(税込)	118,800円(税込)	105,600円(税込)	92,400円(税込)
1年Bコース	165,000円(税込)	156,750円(税込)	148,500円(税込)	132,000円(税込)	115,500円(税込)
3年フリー	396,000円(税込)	376,200円(税込)	356,400円(税込)	316,800円(税込)	277,200円(税込)
5年フリー	594,000円(税込)	564,300円(税込)	534,600円(税込)	475,200円(税込)	415,800円(税込)

⑤会員の資格と権利は、他に貸与及び譲渡できない。また相続の対象にはならない。ただし、会費返金に該当する場合は、会員または法令上正当な承継人は、会費の返金を請求することができる。
 ⑥会員の権利の内容、正規トレーニングの時間および内容、店舗運営システムを本部が必要と判断した場合、変更することができる。この場合、本部は事前または事後に会員に通知する。

第4条(所属店舗の移籍) 会員が会員資格保有期間中に、転勤・引越などの理由で、所属店舗の移籍を希望する場合は、所属店舗に移籍申請をし、所属店舗責任者および移籍する店舗(加盟店または直営店を問わず)責任者の承認を得て移籍することができる。ただし、第7条資格喪失理由に該当する場合は、移籍できない。

第5条(休会) ①会員が休会をする場合、店舗に備えられている休会申込書を作成し、所属店舗に提出してから休会することができる。ただし、1か月会員は除く。
 ②休会申込によって会員資格保有期間が休会期間延長される。会費返金については、休会期間は受講期間に算入しない。
 ③休会の期間は、1回最長3か月間とし、年2回を限度とする。ただし、3か月会員は1回を限度とする。
 ④休会期間が過ぎた時点で自動的に受講期間再開となる。休会期間中に一般トレーニングまたは特別トレーニングなど教育を受けた場合は、その時点で休会が終了したものとみなす。

第6条(撤回、退会および会費返金) ①入会申込日から7日(撤回期間)以内であれば、会費を納付した当該店舗に入会の撤回を申請し、退会することができる。撤回の意思表示があったとき、すでにトレーニングを受けた後であっても入会金と会費の全額を返金する。
 ②撤回期間が経過した後は、退会を申し込むことができる。
 ③②の場合、解約手数料及び返金金額に関しては「表3: 会費と会費返金のご案内」の記載に従うこととする。ただし、1か月会費は返金しない。
 ④退会は、店舗に備えられている「退会及び会費返金申込書 兼 会費返金確認書」を作成して会費を納付した当該店舗へ申し込むものとする。
 ⑤返金は、④の書類が本部または当該店舗に届いた日から1か月以内に、本部が返金請求者の指定した口座に振込みにより返金することとする。

第7条(資格喪失) ①会員が次の各項に該当する場合には会員資格を喪失させることができる。
 ア)入会申込書、その他関連書類に虚偽の内容を記載した場合
 イ)本部及び加盟店など本部協力団体に対して日本の法令に抵触する行為をした場合
 ウ)書面による本部の許可を受けずに本部のトレーニング技法を活用した場合、または本部が使用権などの権利を持つ知的財産及びノウハウなどの知的財産等を侵害した場合
 エ)店舗または野外でのトレーニングの際、他の会員のトレーニングを暴言、暴行、その他の行為で妨害した場合
 オ)第2条⑥に違反した場合
 カ)肉体的・精神的健康状態、その他会員の事情によってトレーニングを受けることが困難になった場合、または他の会員のトレーニングに支障をもたらす恐れのある場合
 ②①ア)からオ)により会員資格を喪失した時には会費の返金を請求することはできない。

第8条(会員の義務及び注意事項) ①会員は本約款及び関係法令の規定を遵守する。
 ②入会に際しては、入会申込書、その他関連書類に疾病履歴、連絡先などすべての項目を正確に記載しなければならない。記載事項に変更があったときは、その日から7日以内に変更事項を書面または電子メールで所属店舗に通知しなければならない。
 ③②の通知を怠ったことによって発生する不利益は会員の負担とする。
 ④会員は自分の健康状態をよく観察し、医師の指示なしに服用中の薬を中断してはならない。また会員は、健康状態の変化を自覚し、服薬その他医学的処置に関することは医師の所見に従わなければならない。医師の所見に従わなかった場合、または会員の持病、トレーナーの指示に従わずに発生した不意による事故については、本部はその責任を負わない。
 ⑤会員が特に教育管理者に保管を依頼しなかった貴重品については、盗難、紛失、滅失または毀損された場合にも本部は責任を負わない。

第9条(その他) ①本約款の施行日は2019年10月1日とする。
 ②本約款に定めのない事項については、関係法令並びに公序良俗に従い、互いに誠意をもって協議し解決する。
 ③本約款に関わる紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とする。

<ILCHI Brain Yoga個人情報取り扱いに関する規約>

第1条(利用目的) 本部(株式会社DAHN WORLD JAPAN)ならびに独立加盟店主は、会員の個人情報を(1)会員の各種サービス契約及びその他利用状況の管理、(2)郵送、電話、ファックス、または電子メールによる各種の案内(会員のサービスなどを提供するうえで必要となる確認、販売促進用資料及びアンケートなど、イベント及び新しいサービスなどの案内)、(3)マーケティング活動及び商品開発のために利用します。
第2条(安全管理) 本部及び独立加盟店主は、会員の皆様からいただいた個人情報を厳重に管理し、漏洩、改ざん等の防止対策を講じるものとします。
第3条(第三者に委託) 本部ならびに独立加盟店主は、会員の個人情報を第1条の利用目的の達成に必要な範囲内で、会員の個人情報の事務処理(コンピューター事務など)を第三者に委託する場合があります。この場合、本部ならびに独立加盟店主は、保護措置を講じた上で、個人情報を委託します。また委託先に対しては、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督をおこないます。
第4条(提供の同意) 本部ならびに独立加盟店主は会員の個人情報を共有し、相互間に提供します。また会員はこれに同意するものとします。
第5条(第三者提供) 第3条及び第4条に規定する場合及びそのほか法令上認められる場合を除いて、本部ならびに独立加盟店主は、予め会員の同意を得ないで、会員の個人情報を第三者に提供することはありません。
第6条(開示・訂正等) 会員は自分の個人情報の開示・訂正・追加または削除を希望する場合は本部ならびに独立加盟店主に請求することができます。本部ならびに独立加盟店主は会員から連絡をいただいた場合には、適切かつ迅速な処理を行うよう努力します。

表3: 会費と会費返金のご案内(解約手数料、会費返金の計算方法)

会員種別	会費総額	1年会員の家族	3年会員の家族	5年会員の家族	GOLD会員の家族	② 解約手数料
1か月Aコース①	13,200円(税込)	12,540円(税込)	11,880円(税込)	10,560円(税込)	9,240円(税込)	—
1か月Bコース①	16,500円(税込)	15,675円(税込)	14,850円(税込)	13,200円(税込)	11,550円(税込)	—
3か月Aコース	36,300円(税込)	34,485円(税込)	32,670円(税込)	29,040円(税込)	25,410円(税込)	3,630円(税込)
3か月Bコース	44,000円(税込)	41,800円(税込)	39,600円(税込)	35,200円(税込)	30,800円(税込)	4,400円(税込)
1年Aコース	132,000円(税込)	125,400円(税込)	118,800円(税込)	105,600円(税込)	92,400円(税込)	13,200円(税込)
1年Bコース	165,000円(税込)	156,750円(税込)	148,500円(税込)	132,000円(税込)	115,500円(税込)	16,500円(税込)
3年フリー	396,000円(税込)	376,200円(税込)	356,400円(税込)	316,800円(税込)	277,200円(税込)	39,600円(税込)
5年フリー	594,000円(税込)	564,300円(税込)	534,600円(税込)	475,200円(税込)	415,800円(税込)	50,000円(税込)
受講期間の会費③	受講期間=受講初日~退会意思表示日(月数) 計算方法=1か月会費(①)×受講月数					
その他特典④	本約款で定めた会員特典および割引特典付与分(表1の会員別特別クラス参加費、入会金免除分など)					
返金金額計算方法	返金 金額=納付金額-解約手数料(②)-受講期間の会費(③)-その他の特典付与分(④)					

※学生は1か月会費20%、1年会費10%の割引適用されます。

ILCHI Brain Yoga

会員入会申込書 （会員保存用）

未成年者、成年被後見人、被補佐人、被補助人が入会する場合、法定代理人欄の記入が必要です

ふりがな			所属地域			店舗名		
入会者名	生年月日	年 月 日	年齢	歳	性別	男 / 女		
	勤務先				配偶者	有 / 無		
住所	(〒 -)							
電話	ファックス			メール				
緊急連絡先	氏名	(入会者との続柄:)			携帯電話			
	住所				メール			
コース	1か月 (□A・□B)、3か月 (□A・□B)、1年 (□A・□B)、□3年、□5年							
契約期間	年 月 日 ~	年 月 日	会費定価	円 (税込)				
割引事項 (有・無)	家族割引	氏名: 続柄: 店舗名: (直営・加盟店)	割引後会費	中途解約について (会員約款第6条より)				
	その他	指導者・会員 (1年会員・3年会員・5年会員・GOLD会員)	円 (税込)	1.入会申込日から7日以内であれば、申請を撤回し、支払った会費全額を返金請求することができます。 2.7日経過した後は、1か月会費は返金しないこととします。3か月以上の会員は退会の意思表示により、会費返金を申し込むことができます。 3.会員から会費返金の申し込みがあった場合、本部は1か月以内に解約手数料、受講期間の会費、その他の特典付与分を控除した残額を返金請求者の指定の口座に振り込んで返還します。 4.会費返金計算は裏面記載の会員約款の「表3:会費と会費返金のご案内」を参考にしてください。				
支払金額	① 新規入会	入会費 (□ 円 (税込)、□割引 円 (税込)、□免除)	合計	円 (税込)				
	② コース転換	該当会費 円 (税込) - 転換可能会費 円 (税込)	円 (税込)					
支払方法	□ 現金 □ 銀行振込 □ その他:							
	振込先	三菱UFJ銀行新宿支店 普通 4925614 カ) ダンワールド ジャパン ※振込の際には、登録店舗名、氏名を必ずご記入ください。						
支払日	年 月 日	その他の特約事項						

ILCHI Brain Yogaを訪問したきっかけは何ですか? <複数可>	ILCHI Brain Yogaのトレーニングに期待することは何ですか? <複数可>
<input type="checkbox"/> 紹介 () <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット、ポスター、情報誌など <input type="checkbox"/> 看板、広告等 <input type="checkbox"/> 新聞、ラジオ、テレビ <input type="checkbox"/> インターネット (HP) <input type="checkbox"/> 書籍 () <input type="checkbox"/> 脳教育およびその他関連商品 <input type="checkbox"/> 公園や職場でのトレーニング <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 健康増進 <input type="checkbox"/> 美容 <input type="checkbox"/> ストレス解消 <input type="checkbox"/> 心理的安定 <input type="checkbox"/> 性格改善 <input type="checkbox"/> 精神的充実 <input type="checkbox"/> 人間関係改善 <input type="checkbox"/> 潜在能力開発 <input type="checkbox"/> 創造力及び集中力向上 <input type="checkbox"/> 好奇心、氣的体験 <input type="checkbox"/> 認知症予防 <input type="checkbox"/> 人生の意味発見 <input type="checkbox"/> ダイエット <input type="checkbox"/> その他 () ※効果は個人により差があります

健康関連参照事項記録	有			
	過去	現在	通院	入院
※トレーニングの指導内容に関連しますので、過去あるいは現在の疾患について、該当する事項に○をつけ、その内容を詳しくご記入ください。 告知内容に虚偽があったり、または告知しないことで発生した事故に対しては加盟店および株式会社DAHNS WORLD JAPANはいかなる責任も負いません。	無			
① 心血管系疾患 (高血圧、高脂血症、動脈硬化症、狭心症、心筋梗塞、心不全、不整脈など)				
② 消化器系疾患 (胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝炎、肝硬変、大腸炎、痔など)				
③ 内分泌系疾患 (糖尿病、甲状腺疾患、低血糖症など)				
④ 呼吸器系疾患 (喘息、肺炎、気管支炎、結核、肺腫瘍、過換気症候群 (過呼吸) など)				
⑤ 泌尿器系疾患 (腎炎、腎不全、尿失禁など)				
⑥ 筋肉骨格疾患 (関節炎、ヘルニア、骨粗しょう症、靭帯、筋肉障害など)				
⑦ 脳血管疾患 (脳卒中、脳内出血、脳梗塞など)				
⑧ 精神疾患 (うつ病、躁鬱症、統合失調症、強迫性障害、解離性障害、不安障害、恐怖障害、パニック障害、多重人格、てんかん、アルコール依存症、薬物依存症、健康不安症、妄想症、不眠症、性障害、思春期精神障害など)				
⑨ 女性・婦人系疾患 ()、妊娠 (妊娠の場合 月、出産予定日: 、最終の検診日:) 検診時の結果や医師の意見 (□ 経過良好、□ 逆子の可能性がある、□ 流産の可能性がある、□ その他:) などを具体的に記入して下さい。				
⑩ 感染性疾患 (HIV、現在、激しい症状がある場合など)				
⑪ アレルギー性疾患 (食物アレルギー など)				

紙面が足りない場合は別紙にご記入ください。

申込者	入会者	私は、裏面記載のILCHI Brain Yoga会員約款及び個人情報の取り扱いに関する規約の内容について担当者から充分説明を受け、その内容を認識した上で、約款の交付を受けました。その約款に従うことに同意し、申し込みします。 年 月 日 入会者 氏名: (印)
	法定代理人	※ 入会者が未成年者や成年被後見人、被補佐人、被補助人の場合は、法定代理人が以下にご記入ください。 私は、上記入会者の法定代理人 (氏名: 、続柄: 、住所:) 電話番号:)として、裏面記載のILCHI Brain Yoga会員約款及び個人情報の取り扱いに関する規約の内容について担当者から充分説明を受け、その内容を認識した上で、約款の交付を受けました。私は、入会者の法定代理人として、本約款に基づく会員責任を入会者と連帯して負うことに同意し、申し込みします。 年 月 日 法定代理人 氏名: (印)
店舗担当者	私は、上記申込者に対して、ILCHI Brain Yoga会員約款及び個人情報の取り扱いに関する規約の内容を十分に説明し、約款を交付しました。 年 月 日 担当者 氏名: (印)	(ゴム印捺印)

※ 他の会員のプライバシー及びプログラムの知的財産を守るため、店舗内部の写真撮影及びプログラム受講中の写真撮影、録音、録画等は禁止されていますのでご協力ください。

ILCHI Brain Yoga 会員約款

第1条(定義) ①「ILCHI Brain Yoga」とは、本部または独立加盟店主が運営する、会員制脳教育専門教育機関をいう。

- ②「会員」とはILCHI Brain Yoga会員約款に同意し、ILCHI Brain Yogaに入会した個人をいう。
 ③「本部」とは、株式会社DAHN WORLD JAPANをいう
 ④本約款によって定められた事項は、ILCHI Brain Yogaの全会員に適用されることとする。

第2条(入会資格及びトレーニング期間など) ①入会者は本約款に同意し、本部と契約を締結して、ILCHI Brain Yoga入会手続きをする。

- ②入会者は、表面の「健康関連参照事項記録」の全てに正確に記入しなければならない。
 ③会員資格は入会申込書を作成し、入会金と所定会費を完納した時に発生する。ただし、入会と同時に3年会員以上に登録した場合は入会金を免除する。
 ④入会金と会費の納付は入会申込書に定めた方法により、支払日までに、当該店舗に支払うこととする。
 ⑤会費は第3条④の表2の通りとする。ただし、会員家族、指導者家族またはその他の事由で割引される場合がある。なお会費には、無料および割引特典などに会員に提供される有形無形の付加サービスが含まれる。
 ⑥未成年者が入会しようとするときは、法定代理人の同意を得た上で、必要事項を記入して申し込むものとする。この場合、法定代理人は、自身の会員資格の有無に関わらず、本会員約款に基づく会員の責任を連帯して負う。
 ⑦⑥の規定は、成年被後見人、被保佐人、被補助人に準用する。
 ⑧会員資格保有期間はトレーニングを開始した日(以下「受講初日」という)から起算して登録期間の満了日に消滅することとする。ただし、第5条の休会規定によって期間が延長される場合がある。
 ⑨会員資格期間満了後1年以内に新たに再登録する場合は、入会金を免除する。
 ⑩会費が全額納付されていない場合は、納付金額に相当する期間を超える会員の資格付与が保留される。期間算定は、支払った会費を1か月会費(コースごとの1か月会費は、「表3: 会費と会費返金のご案内」参照)で割った期間とする。
 ⑪入会者は、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力であってはならず、また反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にあってはならない。

第3条(会員の権利) ①会員は、会員資格保有期間内は、所属店舗で、本部が定める正規トレーニングの指導を受けることができる。

- ②会員が、トレーニング参加する場合、所属店舗に事前予約するものとする。
 ③会員種別により下記の特典を設ける。(表1)各クラスの内容は別に定める。

特典内容	特典対象会員種別	価格/回
1年会員特別クラス	1年、3年、5年、GOLD会員	2,200円(税込)
3年会員特別クラス	3年、5年、GOLD会員	3,300円(税込)
5年会員特別クラス	5年、GOLD会員	4,400円(税込)

- ④1年、3年、5年会員、GOLD会員の家族が入会する場合は、6人まで、5年、3年、1年、月会費を割引く。割引率は表2の通りとする。
 家族の範囲は、祖父母、両親、子とその配偶者、兄弟姉妹とその配偶者、配偶者、配偶者の両親と祖父母、配偶者の兄弟姉妹とその配偶者とする。ただし、割引の根拠となった会員が退会により当該店舗より会費返金を受けたとき、または第7条により資格喪失となった場合は、割引されて登録した会員は割引された金額を追加で支払うこととする。

家族会員 会費種別	既存会員 会費種別	割引率			
		1年	3年	5年	GOLD
		5%	10%	20%	30%
		標準会費			
		13,200円(税込)	12,540円(税込)	11,880円(税込)	10,560円(税込)
		16,500円(税込)	15,675円(税込)	14,850円(税込)	13,200円(税込)
		36,300円(税込)	34,485円(税込)	32,670円(税込)	29,040円(税込)
		44,000円(税込)	41,800円(税込)	39,600円(税込)	35,200円(税込)
		132,000円(税込)	125,400円(税込)	118,800円(税込)	105,600円(税込)
		165,000円(税込)	156,750円(税込)	148,500円(税込)	132,000円(税込)
		396,000円(税込)	376,200円(税込)	356,400円(税込)	316,800円(税込)
		594,000円(税込)	564,300円(税込)	534,600円(税込)	475,200円(税込)
		割引後会費			
		12,540円(税込)	11,880円(税込)	10,560円(税込)	9,240円(税込)
		15,675円(税込)	14,850円(税込)	13,200円(税込)	11,550円(税込)
		34,485円(税込)	32,670円(税込)	29,040円(税込)	25,410円(税込)
		41,800円(税込)	39,600円(税込)	35,200円(税込)	30,800円(税込)
		125,400円(税込)	118,800円(税込)	105,600円(税込)	92,400円(税込)
		156,750円(税込)	148,500円(税込)	132,000円(税込)	115,500円(税込)
		376,200円(税込)	356,400円(税込)	316,800円(税込)	277,200円(税込)
		564,300円(税込)	534,600円(税込)	475,200円(税込)	415,800円(税込)

- ⑤会員の資格と権利は、他に貸与及び譲渡できない。また相続の対象にはならない。ただし、会費返金に該当する場合は、会員または法令上正当な承継人は、会費の返金を請求することができる。
 ⑥会員の権利の内容、正規トレーニングの時間および内容、店舗運営システムを本部が必要と判断した場合、変更することができる。この場合、本部は事前または事後に会員に通知する。

第4条(所属店舗の移籍) 会員が会員資格保有期間中に、転勤・引越などの理由で、所属店舗の移籍を希望する場合は、所属店舗に移籍申請をし、所属店舗責任者および移籍する店舗(加盟店または直営店を問わず)責任者の承認を得て移籍することができる。ただし、第7条資格喪失理由に該当する場合は、移籍できない。

第5条(休会) ①会員が休会をする場合、店舗に備えられている休会申込書を作成し、所属店舗に提出してから休会することができる。ただし、1か月会員は除く。

- ②休会申込によって会員資格保有期間が休会期間延長される。会費返金については、休会期間は受講期間に算入しない。
 ③休会の期間は、1回最長3か月間とし、年2回を限度とする。ただし、3か月会員は1回を限度とする。
 ④休会期間が過ぎた時点で自動的に受講期間再開となる。休会期間中に一般トレーニングまたは特別トレーニングなど教育を受けた場合は、その時点で休会が終了したものとみなす。

第6条(撤回、退会および会費返金) ①入会申込日から7日(撤回期間)以内であれば、会費を納付した当該店舗に入会の撤回を申請し、退会することができる。撤回の意思表示があったとき、すでにトレーニングを受けた後であっても入会金と会費の全額を返金する。

- ②撤回期間が経過した後は、退会を申し込むことができる。
 ③②の場合、解約手数料及び返金金額に関しては「表3: 会費と会費返金のご案内」の記載に従うこととする。ただし、1か月会費は返金しない。
 ④退会は、店舗に備えられている「退会及び会費返金申込書 兼 会費返金確認書」を作成して会費を納付した当該店舗へ申し込むものとする。
 ⑤返金は、④の書類が本部または当該店舗に届いた日から1か月以内に、本部が返金請求者の指定した口座に振込みにより返金することとする。

第7条(資格喪失) ①会員が次の各項に該当する場合には会員資格を喪失させることができる。

- ア) 入会申込書、その他関連書類に虚偽の内容を記載した場合
 イ) 本部及び加盟店など本部協力団体に対して日本の法令に抵触する行為をした場合
 ウ) 書面による本部の許可を受けずに本部のトレーニング技法を活用した場合、または本部が使用権などの権利を持つ知的財産及びノウハウなどの知的財産等を侵害した場合
 エ) 店舗または野外でのトレーニングの際、他の会員のトレーニングを暴言、暴行、その他の行為で妨害した場合
 オ) 第2条⑥に違反した場合
 カ) 肉体的・精神的健康状態、その他会員の事情によってトレーニングを受けることが困難になった場合、または他の会員のトレーニングに支障をもたらす恐れのある場合
 ②①ア)からオ)により会員資格を喪失した時には会費の返金を請求することはできない。

第8条(会員の義務及び注意事項) ①会員は本約款及び関係法令の規定を遵守する。

- ②入会に際しては、入会申込書、その他関連書類に疾病履歴、連絡先などすべての項目を正確に記載しなければならない。記載事項に変更があったときは、その日から7日以内に変更事項を書面または電子メールで所属店舗に通知しなければならない。
 ③②の通知を怠ったことによって発生する不利益は会員の負担とする。
 ④会員は自分の健康状態をよく観察し、医師の指示なしに服用中の薬を中断してはならない。また会員は、健康状態の変化を自覚し、服薬その他医学的処置に関することは医師の所見に従わなければならない。医師の所見に従わなかった場合、または会員の持病、トレーナーの指示に従わずに発生した不意による事故については、本部はその責任を負わない。
 ⑤会員が特に教育管理者に保管を依頼しなかった貴重品については、盗難、紛失、滅失または毀損された場合にも本部は責任を負わない。

第9条(その他) ①本約款の施行日は2019年10月1日とする。

- ②本約款に定めのない事項については、関係法令並びに公序良俗に従い、互いに誠意をもって協議し解決する。
 ③本約款に関わる紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とする。

<ILCHI Brain Yoga個人情報取り扱いに関する規約>

第1条(利用目的) 本部(株式会社DAHN WORLD JAPAN)ならびに独立加盟店主は、会員の個人情報を(1)会員の各種サービス契約及びその他利用状況の管理、(2)郵送、電話、ファックス、または電子メールによる各種の案内(会員のサービスなど)を提供するうえで必要となる確認、販売促進用資料及びアンケートなど、イベント及び新しいサービスなどの案内、(3)マーケティング活動及び商品開発のために利用します。

第2条(安全管理) 本部及び独立加盟店主は、会員の皆様からいただいた個人情報を厳重に管理し、漏洩、改ざん等の防止対策を講じるものとします。

第3条(第三者に委託) 本部ならびに独立加盟店主は、会員の個人情報を第1条の利用目的の達成に必要な範囲内で、会員の個人情報の事務処理(コンピューター事務など)を第三者に委託する場合があります。この場合、本部ならびに独立加盟店主は、保護措置を講じた上で、個人情報を委託します。また委託先に対しては、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督をおこないます。

第4条(提供の同意) 本部ならびに独立加盟店主は会員の個人情報を共有し、相互間に提供します。また会員はこれに同意するものとします。

第5条(第三者提供) 第3条及び第4条に規定する場合及びそのほか法令上認められる場合を除いて、本部ならびに独立加盟店主は、予め会員の同意を得ないで、会員の個人情報を第三者に提供することはありません。

第6条(開示・訂正等) 会員は自分の個人情報の開示・訂正・追加または削除を希望する場合は本部ならびに独立加盟店主に請求することができます。本部ならびに独立加盟店主は会員から連絡をいただいた場合には、適切かつ迅速な処理を行うよう努力します。

会員種別	会費総額	1年会員の家族	3年会員の家族	5年会員の家族	GOLD会員の家族	② 解約手数料
1か月Aコース①	13,200円(税込)	12,540円(税込)	11,880円(税込)	10,560円(税込)	9,240円(税込)	—
1か月Bコース①	16,500円(税込)	15,675円(税込)	14,850円(税込)	13,200円(税込)	11,550円(税込)	—
3か月Aコース	36,300円(税込)	34,485円(税込)	32,670円(税込)	29,040円(税込)	25,410円(税込)	3,630円(税込)
3か月Bコース	44,000円(税込)	41,800円(税込)	39,600円(税込)	35,200円(税込)	30,800円(税込)	4,400円(税込)
1年Aコース	132,000円(税込)	125,400円(税込)	118,800円(税込)	105,600円(税込)	92,400円(税込)	13,200円(税込)
1年Bコース	165,000円(税込)	156,750円(税込)	148,500円(税込)	132,000円(税込)	115,500円(税込)	16,500円(税込)
3年フリー	396,000円(税込)	376,200円(税込)	356,400円(税込)	316,800円(税込)	277,200円(税込)	39,600円(税込)
5年フリー	594,000円(税込)	564,300円(税込)	534,600円(税込)	475,200円(税込)	415,800円(税込)	50,000円(税込)
受講期間の会費③	受講期間=受講初日~退会意思表示日(月数) 計算方法=1か月会費(①)×受講月数					
その他特典④	本約款で定めた会員特典および割引特典付与分(表1の会員別特別クラス参加費、入会金免除分など)					
返金金額計算方法	返金 金額=納付金額-解約手数料(②)-受講期間の会費(③)-その他の特典付与分(④)					

※学生は1か月会費20%、1年会費10%の割引適用されます。